審查委員会総評

(1) 本事業の遂行に係る全般的な留意点について

- ・地域における独自の地域循環共生圏のビジョンを描きながら、本事業が地域循環共 生圏の構築に資することを意識し、提案された補助事業の果たす役割に留意しなが ら取り組んでいただく必要がある。
- ・補助事業終了後、採算性や関係者との連携に留意しつつ、協議会等を効果的に活用 し、地域の中で自立的に展開できる仕組みを構築いただくことが肝心である。
- ・補助事業の成果が、他地域での取り組みのモデルとなるよう、先進性に留意しなが ら検討いただくことを期待したい。
- ・事業化に向けた具体的なロードマップの作成については、第3号事業に限らず、第1号及び第2号事業についても取り組むことが望まれる。

(2) 個別事業の評価について

○第1号事業

【高い評価を得た申請内容の例】

- ・域内で実施体制が整備されており、実現性が高い提案となっている。
- ・地域新電力等の果たす役割が明確になっており、地域への波及効果が期待される提案となっている。
- ・活用を図ろうとしている再エネ資源について、地域の特性を十分に踏まえた提案となっている。
- ・再エネ活用に係る技術的な課題について理解したうえで具体的な内容を含む提案となっている。

【低い評価となった申請内容の例】

- ・地域課題の抽出が十分でないため、具体的な調査や出口戦略につながっていない。
- ・調査内容が初歩的な段階にとどまっており、事業化がイメージできない提案となっている。
- 調査内容が一般論となっており、地域の特性が反映されていない提案となっている。

○第2号事業

【高い評価を得た申請内容の例】

- ・地域の資源や条件等を踏まえた特色ある具体的な提案となっている。
- ・補助事業のアウトプットとしての出口戦略が明確な提案となっている。
- ・地域におけるこれまでの取組を活かし、さらに高度化が期待できる提案となっている。

【低い評価となった申請内容の例】

- ・補助事業の内容が意識啓発的な部分を中心とする提案となっている。
- ・調査内容が構想レベルとなっており、事業化に向けた具体的なイメージが把握できない提案となっている。

○第3号事業

【高い評価を得た申請内容の例】

- ・協議会のメンバーについて、検討テーマを踏まえた上で、ステークホルダーとなる 関係者が充足されている。
- ・協議会メンバーに期待される役割について明確になっており、事業化に向けた道筋 がイメージできる提案となっている。

【低い評価となった申請内容の例】

- ・補助事業の内容が情報発信や啓発活動にとどまった提案となっている。
- ・検討の内容が準備段階にとどまっており、補助事業終了度の展開が不明確な提案と なっている。

以上